

国土交通省 姫路河川国道事務所からのお知らせ

堤防刈草からつくった肥料 無償配布

配布期間

配布期間：令和6年2月20日（火）・21日（水）

※予備日：令和6年2月22日（木）

配布時間：9時30分～11時30分・14時～16時

配布場所：小野市下来住町 加古川堤防上

（大住橋南約1.3km。堤防上は一方通行です。）

- ★ 申し込みは不要ですが先着順に配布します。そのため堆肥が無くなり次第終了となります。
- ★ 小雨決行で、荒天の場合は予備日に順延とし、前日18時までに事務所ホームページでお知らせします。



裏面もご覧ください

お問い合わせ先



話そうはりま

国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

姫路市北条1-250
TEL:079-282-8211(代)
FAX:079-283-4680

堤防刈草を資源として有効利用 豊かな土づくりに！ 処分費用のコスト削減に！

国土交通省 姫路河川国道事務所では、川の維持管理の為に、定期的に堤防の除草作業を行っています。その際に発生する刈草を堆肥化し、無償で配布致します。

資源の有効活用と刈草処分費の削減のための取り組みです。

地域の皆さまに活用していただくことを期待しています。

農薬不使用の安心な堆肥です。野菜の土壌づくり、お庭のガーデニング等に、ぜひご活用ください！



〈堆肥の作成方法〉



刈り取り



刈草を集める



水をかけながら混ぜる



自然発酵させてできあがり

〈配布方法〉

- 現地に重機と操縦士がいます。ご要望に応じ軽トラック等へ積込します。
- ご自身で積込みされる場合は必要な道具（袋、スコップ等）をご持参ください。
- 配布量に限りがありますので、堆肥が無くなり次第終了となります。
- 事前のお申込みは不要です。



操縦士が積込み



ご自身で積込み



伐採木も無償配布



時間に余裕を持ってお越しください

〈留意事項〉

- たいへん混み合った場合、待ち時間が生じることがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 無償配布のため、返品や苦情には対応しかねますので、予めご了承ください。
- 各自の責任で使用し、不要となった場合は適切に処分してください。転売はしないでください。
- 河川敷のゴミ等は可能な限り取り除いていますが、混入している場合はご容赦ください。
- 堆肥中の草の種は発酵中に死滅していますが、屋外での作業の為、雑草が混入している可能性があります。
- 場内での待機中は車外へ出ることのないようにお願いします。

お問い合わせ先：国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

☎ 079-282-8211(代) (平日8:30~17:15)